

要件一覧（融資比率・融資限度額・雇用要件）

単位：億円

通常地域	過疎地域 (みなし過疎地域含む) ・ 離島地域 ・ 特別豪雪地帯	定住自立圏 ・ 連携中枢都市圏 ・ 東日本大震災被災地域 ^(※2)	市町村が認定する「地域脱炭素化促進事業」 ・ (株)脱炭素化支援機構が出資等を行う民間事業
------	---	--	---

都道府県・指定都市	融資比率	50%	60%	60% ^(※3)	60%
	融資限度額	80 ^(※1)	96 ^(※1)	120 ^(※3)	120
	雇用	5人（再生可能エネルギー電気事業は1人）以上			1人以上
その他市町村	融資比率	50%	60%	60%	60%
	融資限度額	20 ^(※1)	24 ^(※1)	30	30
	雇用	1人以上			

- (※1)：地域再生計画認定地域及び沖縄県の区域に係る融資限度額は、1.25を乗じて得た額
 (※2)：岩手県、宮城県、福島県に限定
 (※3)：定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引上げ措置については都道府県は対象外